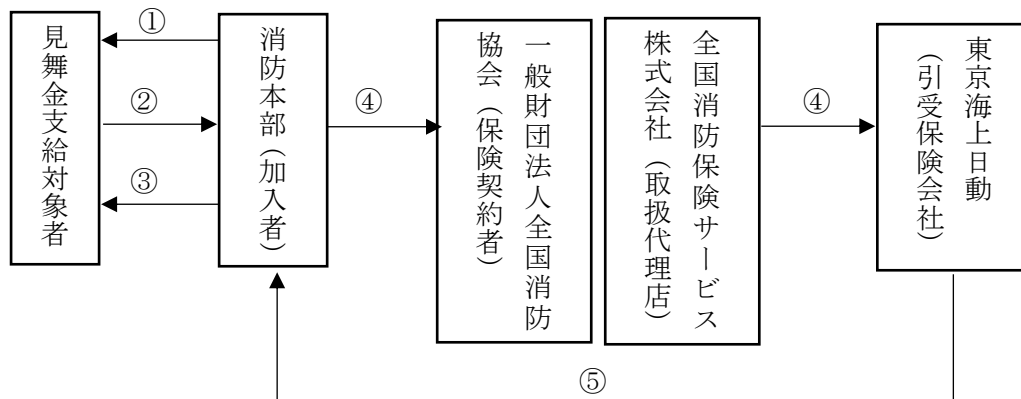


## 一般的な見舞金請求の流れ



- ①バイスタンダーの確認（見舞金支給対象者の判定）
- ②「応急手当に係る見舞金請求書」の提出
- ③応急手当に係る見舞金の支給
- ④「バイスタンダー見舞金請求書兼事故状況証明書」及び、下記表中の書類を提出
- ⑤バイスタンダー見舞金の支払

書類の種類
見舞金支給対象者の本人確認の書類写（運転免許証、健康保険証等）
医療機関で感染検査を実施したことを証明する書類
見舞金の支給を証明するもの